

令和4年

第8回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 令和4年第8回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和4年8月24日 午前10時00分開会  
午前11時30分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 良信 | 4. 小鹿倉 薫  |
| 5. 佐伯 達哉 | 6. 澤井 武  | 7. 鈴木 政久  |
| 8. 関 貞雄  | 9. 関 藤子  | 10. 田中 賢治 |

事務局

- |          |        |       |       |
|----------|--------|-------|-------|
| 事務局長     | 堀江 祥生  | 農政係長  | 名古屋 悠 |
| 農政係主任    | 山本 雅一  | 農政係主任 | 檜垣 賢  |
| 会計年度任用職員 | 澤田 恵美子 |       |       |

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 | 1件 |
| (1) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 | 1件 |

5. 協議事項

- (1) 国立市まちづくり審議会委員の変更について
- (2) 北多摩地区農業委員会研修会について

6. 報告事項

- (1) 「農地保全・利活用促進月間」について
- (2) 農業者意見交換会兼勉強会について
- (3) 肥料等高騰対策給付金について

7. その他

【遠藤会長】 おはようございます。それでは、ただいまから農業委員会総会を開催させていただきます。議事録署名委員に、小鹿倉薫委員、佐伯達哉委員、よろしくお願ひ致します。議題に入ります。

(1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件、お願ひ致します。

【事務局長】 資料1ページをご覧ください。農地法第4条の届出、議案番号は3番です。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 この件につきまして遠藤良信委員が現地確認をされていますので、ご報告をお願ひ致します。

【遠藤(良)委員】 先日、現地の確認に行ってきましたが、特に問題はございません。以上です。

【遠藤会長】 この件につきまして何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 続きまして、(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、お願ひ致します。

【事務局長】 3ページをご覧ください。農地法第5条の転用の届出、議案番号が2番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 これは私の担当地区ですので、8月18日に現地を確認させていただきました。特に問題はございません。この件についてご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 それでは、協議事項に入ります。(1) 国立市まちづくり審議会委員の変更について、お願ひ致します。

【事務局】 資料5ページをご確認ください。市長から会長宛てに依頼が来ています。国立市では、国立市まちづくり審議会を組織してしまして、都市計画課が主管となり、市内のまちづくりにおいて重要な事項が発生したときに、不定期に会議を開催して委員の皆さんで審議を行っています。合計13人の委員さんの中に農業委員会から1人就任して頂いてしまして、今、田中委員にお務め頂いているところですが、9月30日をもって2年間の任期が切れるため、この場で新たな委員さんを推薦して頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 来年7月に農業委員会も改選があり、丸一年ないのですけれども、もしよろしければ、継続して田中委員に、農業委員の任期満了まで務めて頂いたらどうかなということでご提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 異議なしというお言葉を頂きましたので、田中委員、継続してよろしくお願ひ致します。

【田中委員】 はい。

【事務局】 ありがとうございます。来年の改選状況を踏まえて、新しく委員さんを推薦するかど

うかというところをまた事務局からご相談をさせて頂きたいと思います。

【遠藤会長】 続きまして、(2)北多摩地区農業委員会研修会について、例年は大きなホールで開催していますが、昨年同様、今年度も農業会議のほうからウェブ会議でやらせて頂きたいというお話がございました。国立市におきましては、さとのいえで実施致します。この件につきまして、事務局よりご報告をお願い致します。

【事務局】 今、会長から概要をご説明頂きましたが、ウェブ開催ということで通知を受けています。昨年度もさとのいえで開催させて頂いたかと思いますが、皆さんお一人お一人にタブレットをご用意してご覧になって頂くことを予定しています。9月13日(火)の午後1時30分から4時半、少し長丁場になるのですが3時間です。昨年度は、農業委員さん全員ではなくて、地区委員の方7名ということでご参加を頂きました。今年の参加体制をどうするかということも本日も協議を頂ければと思い、協議事項に上げさせて頂きました。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 会場は昨年と同じで、スペース的に限られているものですから、もしよろしければ、地区委員7名の方にご参加頂ければということで、昨年と同様で進めてまいりたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 それでは、さとのいえの集合時間は、15分前の13時15分にしたいと思ひます。そのときにイヤホンをご持参頂きたいのですが、イヤホンがない方はいらっしゃいますか。全員大丈夫ということですね。13日、ご都合が悪い方はいらっしゃいますか。では、全員参加ということで、よろしくお願ひ致します。報告事項に行きます。(1)「農地保全・利活用促進月間」について、お願ひ致します。

【事務局】 資料7ページ、8ページになります。先月の農業委員会総会でもお話しさせて頂きましたが、この月間に伴いまして国立市では農地パトロールを予定しています。日程は10月12日(水)で、雨天時は14日(金)に順延となります。本年度は例年より少し早いタイミングでの農地パトロールになります。この7ページ、8ページは、市内の農家さんにお送りする通知文の案になりますので、お目通しを頂いて、問題がなければ、9月1日以降、農家の皆さんに送りたいと思ひているところです。内容は例年と大きく変わらないのですが、8ページが通知の裏面になりまして、農業者または農地所有者の方の参考にして頂けるよう、農地の肥培管理基準をお付けしてあります。何かございましたらこの場でご指摘頂けますと幸いです。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 これは農業協力委員を通じて各戸配布ですか。

【事務局】 はい。

【遠藤会長】 農地パトロールについて、何かご意見、ご質問はございますか。ないようでしたら、10月12日、よろしくお願ひ致します。

【事務局】 9月の総会の後に、各班に分かれて打合せをするので、地図はそれまでに事務局で作成する予定です。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 それでは、(2)農業者意見交換会兼勉強会について、ご報告をお願い致します。

【事務局】 口頭で報告させて頂きます。昨日、農協国立支店の会議室をお借りして、夜の6時半から1時間、開催させて頂きました。農業委員会からも多くの方にご参加頂き、誠にありがとうございます。合計25名の方にお越し頂き、本当に有意義な時間とすることができたと思ひ事務局でも嬉しく思っているところです。扱った議題もたくさんございまして、農地の貸借のお話や、第3次

農業振興計画の中間評価のお話等もさせて頂いたのですが、その他にも、国立市で今年新しく、くにたち野菜のPR資料を拡充させる形でのぼり旗を、認定農業者の方と個人直売所を運営されている農業者の方々にお配りすることを予定していきまして、そのレイアウトのご相談等も確認させて頂きました。あとは、この後の報告事項につながるのですが、国立市の事業として農業者の方に給付をする特別給付金の件がございましたので、そのお話もさせて頂いたところです。皆さんにご協力頂いて、滞りなく会議が進行できました。以上、報告申し上げます。ありがとうございました。

【遠藤会長】 予定時間どおりで内容の濃いお話ができました。ありがとうございました。それでは、今お話がございましたけれども、また先月の総会でも少しお話し致しましたが、(3)肥料等高騰対策給付金について、ご説明をお願い致します。

【事務局】 資料9ページ、10ページになります。9月議会に補正予算を提出しており、まだ決定していませんのであくまで案の段階ですが、この内容で提出をしています。ご存じのとおり肥料類の高騰が全国的に問題になっていきまして、国立市においても農協さんや認定農業者の方々にヒアリングをしたのですが、営農上の影響が出始めてきていると伺っています。国立市としても、少しでも農業者の方々のためにとということで給付金の準備をさせて頂いているところです。給付金額については、一律お幾らという形ではなくて、令和3年中の農業所得に応じて算出した額をお支払いできればと思っています。結論から申し上げますと、9ページ中段のところの下線が引いてあるのですが、令和3年中の農業所得の3.5%が給付額として妥当ではないかということで結論づけました。その下に算出の根拠が書いてありますので、参考までに後でお目通し頂ければと思います。10ページには、全体の補正予算額のことなどが中段で書いてありますが、今後の予定が下段に書いてありまして、これから9月議会が始まりますので、補正予算の案が承認されれば、早急に給付の要領や、皆様への申請書類の様式や通知文の作成を進めて、できれば9月中には皆さんにご案内ができればと思っています。9月の下旬から2月の下旬ぐらいまでの間を申請期間または給付の期間というふうに幅を持たせて、その間で皆さんからのご申請を頂いて対応ということを用意しているところです。手順等詳細なところは、予算が決定次第、具体的に通知等でお知らせできればと思いますが、農業所得に応じて一定の係数を掛けて金額を算出という形で進めさせて頂ければと思います。以上になります。

【遠藤会長】 この地方創生臨時交付金というのは、また来年も、もしこのような状況が続くのであれば、国は出すのですか。明言はしていませんね。

【事務局長】 そこは状況次第ですので、何とも言えないところです。

【鈴木委員】 これは、全国このやり方ですか。

【事務局長】 この臨時交付金というのは、各市、自由に使えるということがあります。国が示した目的で使うのであれば、その内容については、各自治体が自由に使えるものです。

【鈴木委員】 畑と田んぼでは、肥料の値段も、収穫量も、売る値段も違うので、去年使った肥料の量に対して補てんする考え方もあると思います。極端な話、1,000万円収入があるけれども、肥料は50万円しか買っていない方もいる。

【事務局】 同様に、田で作っている方と野菜を作っている方では費用額も異なると思いますので、果樹、水田、あとは野菜がメインの農業者の方をモデルとしてピックアップし、その方々が昨年肥料代をどれだけ使ったかという調査を行い、その平均額を出したので、多少は調整できたかと考えています。

【事務局長】 時期的にも、できるだけ早急に事務的にも簡素化していくことが必要でした。補助金ということであれば領収書の提出を受けて負担額を算出することもできるのですが、一刻も早く皆さんのお手元に給付金をということがありましたので、そこはかなり細かくいろいろ検討を行い、皆さんに手続的な面倒をおかけしない中で、しかも広く行き渡るような方法ということで、そのような方法にさせて頂いたという経緯がありました。おっしゃることも十分承知はしています。

【遠藤会長】 他にございますか。ないようでございますので、では、これでひとつよろしくお願い致します。その他です。農業委員会だより配布について、お願い致します。

【事務局】 国立市農業委員会だより56号が完成してまいりました。記事の執筆にご協力頂いた委員の方々、ありがとうございます。今回はこのような形で出来上がりました。表紙もきれいな写真が撮れたなと思っています。中身のほうも、いろいろと充実した内容になっていると思っています。また、最終ページのシリーズ認定農業者も、引き続き続けていきたいと思っています。地区委員さんに配布をお願い致します。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 続きまして、7月の農業委員会活動記録カード集計結果をお願い致します。

【事務局】 7月の農業委員会活動記録カードの集計結果を報告致します。A「総会、全員協議会」10件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修等」1件、C「その他の会議・会合」1件、F「現地確認」5件、H「相談・指導・調整」1件、計18件です。以上です。

【遠藤会長】 続きまして、9月の総会日程でございます。年間予約で、9月28日10時、国立市役所2階、議会委員会室です。よろしいでしょうか。では、お願い致します。以上をもちまして農業委員会総会を終了致します。

—了—